

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま御提出いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、平成28年度当初予算についてであります。

中国の景気減速、原油安や円高、さらには日銀のマイナス金利導入など、景気動向への影響が懸念されているところであります。

昨年4月、知事選後、初の予算編成となりました6月補正予算以降、県内経済を支えるため、切れ目なく柔軟な予算編成に努めてきたところであります。その結果、有効求人倍率は30ヵ月連続で1を超え、過去最高となる1.28となっており、倒産件数につきましても、過去10年間では件数、金額ともに2番目に少ない数字となるなど、着実な成果があらわれてきているところであります。

また、国におきましては、一億総活躍社会の実現に向け、子育て支援や介護サービスの充実を初め、地方創生の本格展開を図ることといたしているところであります。

こうした国の動きに対応するため、平成28年度当初予算は地方創生本格展開予算として、地方創生の旗手徳島として、一億総活躍のモデルを本県から発信し、日本創成の礎を築いていくんだとの気概を持ち、本県の取り組みをさらに進化させ、一步先の未来を見据えた、徳島ならではの地方創生を本格展開いたしてまいります。

具体的に申し上げますと、TPPを迎え撃つもうかる農林水産業の具現化を初めとした経済・雇用対策の推進、大規模災害を迎え撃つ国土強靱化地域計画の具体化を初めとした安全・安心対策の推進、人口減少社会を迎え撃つ一步先の未来を切り開く新たな処方箋としての大胆素敵とくしまの実現の3つの柱により、総額4,851億円、平成22年度から7年連続の増額といたしているところであります。

また、公共事業につきましても、国を上回る伸び率とし、589億円の予算を確保するとともに、県単維持補修費につきましても、今年度比110%となる41億円を確保し、県民の皆様方の安全・安心の確保に向け、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、施設の維持管理をベースとしつつ、更新から新設までを戦略的に整備するインフラマネジメント戦略を推進するとともに、単独事業の機動性を生かし、不測の事態に即応するための枠予算として、県土強靱化推進費を創設し、県民ニーズに迅速かつ柔軟に対応いたしてまいります。

平成28年度は、課題解決先進県として取り組んできた成果をしっかりと踏まえ、県民目線、現場主義で、創造力、実行力、そして発信力を遺憾なく発揮す

ることによりまして、名実ともに地方創生を先導してまいりますので、議員各位におかれましては、御理解、御協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、政府関係機関の地方移転についてであります。

県議会におかれましては、さきの12月定例会閉会日において、政府関係機関の徳島移転の実現を求める意見書を議決の上、翌日、川端議長さんから、消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターを所管する河野太郎内閣府特命担当大臣に対し、直接御要請をいただいたところであります。

去る1月8日には、関西広域連合及び四国知事会において取りまとめられた要請文を私から河野大臣にお渡しし、構成団体の総意として、本県への消費者庁等の移転を改めて強く求めたところであります。その際、河野大臣から、これらの熱意を前向きに受けとめていただくとともに、既に御提案いただいております長官初め消費者庁職員による神山町での業務試験を来月13日の週に1週間程度行うことに加え、国民生活センターで実施している教育研修や商品テスト業務を来年度から徳島へ試験移転したいとの移転実現に向けた実践的な御提案をいただいたところであります。

これを受け、1月12日、徳島県地方創生本部を開催し、国民生活センターの教育研修や商品テスト業務の試験移転に向け全庁を挙げ取り組むよう指示し、翌日には、万全の準備を行うための業務試験移転準備チームを立ち上げ、具体的な検討を開始いたしましたところであります。

また、1月27日には、まち・ひと・しごと創生本部主催の関係府省庁との意見交換に私みずから臨み、元総務大臣の増田座長を初め政府関係機関移転に関する有識者会議の皆様に対し、全国のモデルとなる消費者行政を展開いたします徳島において、消費者目線、現場主義に立った政策企画を実現し、日本全体の暮らしの安全・安心を向上させることが可能であること、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かした新しい働き方テレワークにより、距離及び時間的障壁を克服することが可能であることなどについて、丁寧に説明を行わさせていただきましたところであります。

今月の12日には、産学官金労言が連携協力の上、受け入れ体制の構築を初め、挙県一致で徳島誘致の実現に取り組むための新たな組織として「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会を立ち上げていただくとともに、行動宣言も採択をいただいたところであります。

今後とも、県を挙げ、消費者庁を初め政府関係機関の徳島移転の実現に向け全力を傾注し、地方創生、ひいては日本創成にしっかりとつなげてまいりますので、引き続き議員各位の御理解とお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

まず、地方創生の推進についてであります。

昨年7月、全国に先駆け策定いたしましたvs東京「とくしま回帰」総合戦略を強力に推進し、地方創生をより一層加速させるためには、県を挙げての取り組みがまさに不可欠であります。

本年は、総合戦略の本格実施元年となることから、この機を捉え、金融機関の皆様方と、とくしま回帰の促進や雇用の創出などさまざまな分野で連携協力を図るため、去る2月4日、株式会社阿波銀行並びに株式会社徳島銀行との間で、vs東京「とくしま回帰」総合戦略の推進に係る連携協定を締結いたしました。協定では、総合戦略の基本目標ごとに、県と金融機関が連携して取り組む新たな実践策を盛り込んでいるところであり、これまで以上に連携を密にし、強力に展開いたしてまいります。

また、産学官金労言の各界代表者が参画いたします地方創生“挙県一致”協議会における御論議や御提言を踏まえ、総合戦略の進化を図り、各世代にわたる東京からの移住や、地域における仕事づくりなど、本県ならではの施策に引き続き挙県一致で取り組んでまいります。

本年3月末までには、県内全ての市町村におきまして総合戦略の策定が完了する見込みであり、市町村版総合戦略に盛り込まれました各施策が着実に推進できますよう、徳島発の政策提言が実り、国において制度化されました地方創生推進交付金などの積極的な活用を図ってまいります。

今後とも、県、市町村で構成いたします地方創生に関する徳島県連絡会議の開催、カウンターパート方式によるワンストップ型相談などを通じまして、引き続き、市町村の皆様方の取り組みを強力に支援いたしてまいります。

次に、農林水産業の成長産業化についてであります。

本年4月、本県待望の農学系学部であり、全国初、6次産業化人材を育成する徳島大学生物資源産業学部が設置の運びとなりました。

去る1月29日には、徳島大学との間で、徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定を締結いたしましたところであり、新学部と農林水産総合技術支援センターとを中核としたアグリサイエンスゾーンを活用し、次代を担う人材の育成や新技術の開発など、さらなる連携を強化いたしてまいります。

さらには、連携の拠点として、旧農業大学校跡地につきましては、新学部の新たなキャンパスとして御活用をいただくとともに、民間事業者誘致を進め、事業者が有するノウハウと大学の持つ最先端技術を駆使した次世代型農業の研究実証拠点を形成いたしてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、T P Pへの対応についてであります。

昨年10月、大筋合意に至ったT P Pへの対策を効果的かつ戦略的に進めるため、12月には、県民の皆様の声を踏まえた100項目に及ぶ守りと攻めの対策を盛り込んだ徳島県T P P対応基本戦略を、全国に先駆け、いち早く策定いたしましたところであります。

去る1月20日には、国の補正予算が成立し、本県が提言いたしておりました農林水産業の体質強化に向けた新規事業や、弾力的な執行が可能となる事業の基金化など、T P P関連対策が先行的に措置されたところであります。こうした国の予算の最大活用に加え、本県農業産出額の約4割を占める中山間地域や小規模経営体などの皆様方に対し、本県ならではのきめ細やかな支援を行うことがまさに不可欠であります。

そこで、このたび、既存の県単事業を抜本的に見直しますとともに、地域の実情に応じた機動的なT P P対策の複数年にわたる推進エンジンとして、本県独自の基金を設置することといたしました。

今後とも、現場の声をしっかりと受けとめ、T P Pによる環境変化のもとでも、農林水産業を初めとする地域産業に携わる皆様方が夢と希望をしっかりと持つことができますよう、県の総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、高機能素材関連産業の創出についてであります。

軽量で強度が高い高機能素材として航空機や自動車などへの用途が拡大しているC F R P、炭素繊維強化プラスチックや、植物繊維由来の次世代バイオマス素材として実用化への期待が急速に高まっているC N F、セルロースナノファイバーは、未来の産業を支える新素材として、さまざまな分野への応用が注目されているところであります。

本県では、C F R Pの製造メーカーや高度なプレス成形などの加工技術を有する企業が多数立地する優位性を生かし、専門技術者の養成を初め、木工製品などへの新たな用途拡大を推進しているところであります。さらに、C N Fにつきましては、このたび、王子ホールディングス株式会社が本格的な実証生産設備を王子製紙株式会社富岡工場に導入することとなり、サンプルを活用した実用化拠点形成の環境が整ったところであります。

そこで、この機を逃すことなく、こうした高機能素材を本県の新たな成長産業として活性化させていくため、産学官金から成りますとくしま高機能素材活用コンソーシアムを創設し、高機能素材の新用途開発や活用人材の育成を進めてまいります。

今後とも、本県の強みを生かした県内ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図り、新産業の創出や産業競争力の強化に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

このたび、兵庫県に本社を置き清涼飲料水の製造を行うキンキサイン株式会社が、勝浦町の徳島工場に製品開発や管理業務などの本社機能の一部を移転し、徳島における機能拡充を図るとともに、新商品開発のための製造設備を増設し、新たに5名の地元雇用が創出されることとなりました。

今後とも、立地から操業、増設まで多様なニーズにきめ細やかに対応するワンストップサービスによる誘致活動を積極的に展開いたし、企業の拠点強化と事業拡大による雇用の確保と地域経済の活性化にしっかりとつなげてまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策の推進についてであります。

本年は、徳島における戦後最大の自然災害、昭和南海地震から70年の節目の年であるとともに、来月11日には、東日本大震災からはや5年を迎えます。

このため、本年を防災メモリアルイヤーと位置づけ、県民の皆様方に身近な防災点検を呼びかける毎月一点検運動の推進を初め、防災映画祭や防災シンポジウムの開催など、防災意識高揚の絶好の機会と捉え、積極的な啓発活動を展開いたしてまいります。

あわせて、少年消防クラブや高校防災クラブの活動を通じた未来を担う防災人材の育成、自主防災組織や消防団の皆様方が活躍できる訓練の実施など、自助、共助、公助が一体となった防災力の強化を図ってまいります。

また、東日本大震災以降、被害を最小化させる減災の視点を取り入れ、従来にも増して防災・減災対策を加速し、想定外という言葉を二度と繰り返さないとの思いで、全国に先駆けた津波災害警戒区域、イエローゾーンの指定や、国土強靱化地域計画の策定、徳島モデルの防災・減災対策として、高速道路を活用した避難場所や県立海部病院の高台移転に加え、西部健康防災公園の整備を進めてまいりました。

こうした5年間の成果をしっかりと検証するとともに、5年先を見据えた新たな次元の防災・減災プランとして、「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画を3月末までに見直すことといたしております。

今後とも、新たな計画に基づき、ハード、ソフト一体となった対策を全庁を挙げて展開することにより、大規模災害発生時の死者ゼロに全力で取り組んでまいります。

次に、交通体系がさらなる進化を遂げるエポックメイク第二弾についてであります。

まず、徳島小松島港につきましては、昨年末、沖洲外地区におきまして新しいフェリーターミナルが完成し、先月3日に、貨物輸送能力を1.7倍に大型化した新造船「びざん」が就航するとともに、秋には、オーシャントランス株式会社の本店が北九州から移転する予定であります。

加えて、津田地区におきましては、インターチェンジの設置を絶好のチャンスと捉え、地域イノベーションを加速する産業拠点や水と緑と笑顔あふれる交流拠点を位置づけた活性化計画を3月末までに策定することとし、平成28年度には、水面貯木場の埋め立てに必要な調査に着手いたしてまいります。

次に、徳島阿波おどり空港につきましては、現在、国を挙げて観光立国の実現に向け取り組んでいるところであり、外国人誘客を初め、利用促進や利便性の向上を図るため、ボーディングブリッジの増設、国際便に対応する税関、入管、検疫施設、C I Qの整備や、大規模災害時における広域応援部隊の活動拠点としての防災機能強化など、平成28年度から本格的な建設工事に着手いたしてまいります。

また、今回の機能強化による徳島阿波おどり空港の受け入れ能力の向上を見据え、新たな人の流れを加速させるため、香港や台湾などからの連続チャーター便の誘致やL C Cを含めた路線の充実に向けたエアポートセールスを積極的に展開いたしてまいります。

さらには、四国横断自動車道につきましては、有料道路区間である徳島ジャンクションー徳島東インターチェンジ間におきまして、平成25年9月から設計協議を進めてきた結果、去る2月11日、徳島市川内町旭野・小松・下別宮地区の調印式がとり行われ、全ての設計協議が完了いたしましたことから、平成28年度には、地元関係者との用地取得の協議、交渉を全地区において展開いたしてまいります。

平成31年度には、マリニピア沖洲において、四国横断自動車道の徳島東インターチェンジが完成され、南に向けては新直轄区間の整備が進むことにより、海の拠点となる徳島小松島港と空の拠点である徳島阿波おどり空港が高速道路で直結し、陸海空の交通体系がさらなる進化を遂げることとなります。

こうしたことから、この年を、人や物の流れが新しい次元へと飛躍するエポックメイク第二弾と位置づけ、徳島の輝ける一歩先の未来を切り開くため、地方創生の礎となる社会資本整備にスピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

昨年12月、フランスで開催された条約締約国会議C O P 21では、京都議定書以来18年ぶりとなる温室効果ガス削減の新たな枠組みであるパリ協定が歴史的な合意に至り、世界は今、脱炭素社会に向けた大きな一歩を踏み出したところでもあります。

これを受け、我が国では、今春までに地球温暖化対策計画を策定するとともに、気候変動対策と経済成長を両立させるべく、エネルギー・環境イノベーション戦略を取りまとめ、水素を初めとする革新的技術の開発を加速するとの方針が示されたところであります。

このため、去る1月8日、34道府県、200を超える企業で構成する自然エネルギー協議会会長として、国に対し、自然エネルギーの最大限導入や、電力の新たな貯蔵、輸送手段として期待される水素の利活用技術の開発支援による地球温暖化対策の推進について緊急提言をいたしたところであります。

また、県におきましては、昨年8月に、地球温暖化対策推進計画の重点プログラムを改定し、4年間の集中的な取り組みを進めており、3月末までに、豪雨や猛暑などの異常気象による被害リスクを可能な限り軽減するための気候変動適応戦略の中間報告を取りまとめることといたしております。さらに、脱炭素社会元年となる本年は、意欲的な内容となります新たな温室効果ガス削減目標を設定し、我が国の温室効果ガス排出削減に貢献いたしてまいります。

今後とも、自然エネルギーや水素の導入促進を初め、温室効果ガス削減の緩和策と、温暖化による被害軽減を進める適応策を両輪といたしまして、環境首都・新次元とくしまの実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現であります。

障がいのある方が地域で自立し、生き生きと生活していくためには、働く意欲のある障がい者がその特性に応じて能力を発揮し、地域社会の一員となる機会が確保されることが不可欠であります。

このため、県では、徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例を制定し、一般就労への支援を推進するとともに、福祉施設での就労における工賃の向上の取り組みを進めてまいりました。

まず、一般就労支援の取り組みとして、ふれあい就職面接会による障がい者と企業とのマッチングや、事業主に特別支援学校の生徒の働きたい思いを知っていただくためのYouMe（ゆめ）チャレンジフェアを実施するなど、障がい者雇用のきっかけを提供いたしてまいりました。この結果、平成18年度には全国最下位であった県内民間企業の障がい者実雇用率は、平成27年6月1日時点では2.04%と、法定雇用率を上回り、全国第15位へと躍進いたしたところであります。

加えて、今年度は、チャレンジドとくしま賞を創設し、職場で活躍されている障がいのある方を優秀勤労障がい者として表彰することといたしてまいりまして、さらなる就労の支援に努めてまいります。

次に、工賃の向上の取り組みとして、統一ブランドawanowaの名のもと、各施設が共同し、受注販売する体制の構築、アーティストと協働した芸術性、デザイン性に磨きをかけた商品開発などのさまざまな取り組みに加えまして、障がい者施設で生産された物品等を調達する障がい者優先調達にも県を挙げて積極的に取り組んできたところであります。この結果、本県の障がい者施設における月額平均工賃は全国第2位の高水準にあり、平成26年度には初めて

2万円を超えることとなりました。

今後は、これまでの取り組みをさらに発展させ、各施設の実情に応じたきめ細やかな指導や、人や社会、環境に配慮した消費行動、いわゆるエシカル消費といった新たな視点による付加価値戦略、大都市圏での販売強化などによりまして、工賃水準の一層の向上を図り、障がい者の皆様方の自立と社会参加を促進いたしてまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

まず、6次産業化専門学科の設置についてであります。

6次産業化人材を育成するため、高校段階からしっかりと推進していくことが必要となり、本県農業教育の中心校である旧徳島農業高校、城西高校におきまして、平成29年4月、6次産業化専門学科、アグリビジネス科を新設いたします。阿波藍を初め徳島が誇る地域資源の活用、6次産業化に対応した生産、加工、商品開発、販売に至る一連の流れの実践的な学習によりまして、農業、工業、商業を融合した新たな教育を展開いたしてまいります。

また、本年4月、新設される徳島大学生物資源産業学部の地方創生型推薦入試地域枠において、4名の枠を超え、本県専門高校から5名の合格者が出たところであります。

今後は、進学につながる6次産業化教育を初めとした新たな専門教育を、城西高校はもとより、那賀高校に新設する森林クリエイト科など各農工商設置高校に広げ、子供たちの未来を切り開く徳島ならではの教育を強力に推進いたしてまいります。

次に、中高校生の文化活動の推進についてであります。

本県が誇るあわ文化を、全国はもとより世界に向けて発信していくためには、郷土の未来を担う若者の手で盛り上げ、次世代へとしっかりと継承していく必要があります。

このため、阿波藍、阿波踊り、ベートーヴェン第九と並ぶあわ文化の4大モチーフの一つである阿波人形浄瑠璃につきまして、県内で活動する中学生や高校生が一堂に会する浄瑠璃フェスティバルを本年秋に初めて開催することとし、生徒の皆様方の日ごろの成果発表と文化交流をしっかりと図ってまいります。

また、昨年8月、国登録有形文化財に指定されました城北高校の芝居小屋である人形会館の耐震改修に着手し、中学生、高校生、社会人など世代を超えた活動拠点として、さらに、地域に開かれた阿波人形浄瑠璃普及の拠点として、積極的な活用、公開を目指してまいります。

加えて、平成30年の近畿高等学校総合文化祭徳島大会を見据え、全国初、2度の国民文化祭を開催した徳島こそが全国の文化振興をリードするんだとの気概のもと、次代の担い手である中学生や高校生の文化力向上にしっかりと取り

組んでまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

まず、夢へのチャレンジとなる四国新幹線の実現と、DMV、デュアル・モード・ビークルの導入についてであります。

四国新幹線の実現に向け、大きな渦を巻き起こす推進エンジンとして、県議会の皆様方とともに御参加をいただき設立させていただきました徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立記念シンポジウムが、本日、開催の運びとなりました。

私がコーディネーターを務めるパネルディスカッションでは、国土の強靱化や地域間格差の解消の観点から、その必要性や、さらに、次世代を担う若者が、新幹線が走る夢と希望にあふれた四国の未来像をしっかりと思い描くことができますよう、実現に向けた強い思いや期待を発信することといたしております。今回のシンポジウムを契機といたしまして、県議会の皆様方を初め、経済界や市町村の皆様としっかりと力を合わせ、実現に向け全力で突破口を切り開いてまいります。

また、全国に先駆け導入を目指すDMVは、これまで阿佐東線での実証運行や、道路と線路の接続施設などの方向性を定めた駅舎改築基本計画案を策定するなど、準備を着実に進めてまいりました。このたび、DMVの車両や運転保安システムについて、国の一定の技術評価が得られましたことから、鉄道事業者や関係自治体から成る新たな組織を立ち上げ、導入に向けた取り組みを加速させてまいります。

今後、阿佐海岸鉄道株式会社と手を携え、鉄道施設の変更に係る鉄道事業法の手続きを着実に推進し、県南の観光振興や地域経済の活性化の起爆剤となるDMVの運行実現にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ユネスコ記憶遺産申請に向けた取り組みについてであります。

ユネスコ記憶遺産、いわゆる世界記憶遺産は、文書や絵画、書物など世界的に重要な記録、資料の保護と公開を目的に、これまで日本からは5件の登録がなされております。この世界記憶遺産に本県の板東俘虜収容所関係資料の登録を目指した取り組みを、本年からスタートいたします。

第一次世界大戦期、1917年から20年にかけて設置されておりました板東俘虜収容所は、極めて人道的な運営方針と処遇により、ドイツ人と地元の人々との心温まる交流や先進的な技術の伝授、ベートーヴェン第九のアジア初演といった、まさにユネスコの精神、国際平和と人類共通の福祉が具現化された奇跡の収容所であり、ドイツに帰国されました元俘虜からも称賛され、ニーダーザクセン州と本県との友好提携を初め、今日に続く国際交流の礎となっているところであります。

3月末までには、有識者から成る調査検討委員会を設置し、県と鳴門市の共

同で資料の調査研究、申請書の作成に取り組み、ドイツとの連携も視野に入れながら、平成31年の登録を目指してまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてであります。

国においては、この東京大会に参加する国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図るホストタウン構想を進めており、去る1月26日、交流相手をドイツとする本県の取り組みが第一陣として登録されました。本県にとって、スポーツ、文化の振興はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進など、東京大会は大きな波及効果が期待できる絶好の機会であります。

このため、県におきましては、世界の方々と交流機会を創出し、県民の皆様方に大きな活力をもたらすキャンプ地誘致を進めており、今年9日には、5日間にわたり、ドイツからハンドボール及びカヌーの関係者を招聘し、県内各地で交流を深めたところであります。

さらに、リオデジャネイロ大会終了後、文化庁が全国展開する、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を生かした文化プログラムを見据えた取り組みについても、積極的に展開いたしてまいります。

先月30日には、県立3中学校を初め、県内外から約1,800人の合唱参加者をお迎えし、第九演奏会を開催し、歌うことの喜びを堪能していただいたところであります。2018年の第九アジア初演100周年、2020年のベートーヴェン生誕250年のメモリアルイヤーに向け、国内外から、第九を歌うなら徳島でと言われるよう、魅力あふれるあわ文化としての新たな第九演奏会をつくり上げ、アジア初演の地徳島から、平和の象徴としての第九を歌う喜びを全世界へと発信いたしてまいります。

また、2019年から3年連続で国内開催となるラグビーワールドカップ、東京オリ・パラ、関西ワールドマスターズゲームズの3大国際スポーツ大会は、外国人誘客の大きなチャンスでもあります。

本県における外国人の平成27年、ここは暦年の数値となりますので、平成27年の延べ宿泊者数は、これまで最多であった平成24年の約45,000人を大きく上回り、速報値ながら、1月から11月までの累計で約54,000人と、初めて5万人を大きく超えることとなりました。

この勢いをさらに加速させるため、2020年東京オリ・パラ開催地として世界中から注目されている東京都と連携し、海外メディアの取材を受け入れ、今年度、国から全国で唯一、3ルートが認定を受けました広域観光周遊ルートを初め、日本の原風景として残る本県の魅力を効果的に発信いたしてまいります。

さらに、本県の代表的な観光地、宿泊施設、飲食店の紹介、目的地までのルート検索ができる個人旅行者向けの多言語多機能アプリによります利便性の向上を図りますとともに、世界的大規模イベントに対応するため、通訳ボランテ

ィア団体の皆様方の活動を支援するなど、受け入れ環境の整備に努めてまいります。

今後とも、本県への外国人誘客を通じた徳島からの地方創生の実現を目指し、全力を掲げてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案より第25号議案につきましては、平成28年度一般会計初め当初予算関連の議案であり、特別会計につきましては、用度事業特別会計を初め19会計、企業会計につきましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしているところであります。

また、第69号議案は、一般会計についての平成27年度補正予算案であります。

国の一億総活躍社会の実現に向けての緊急に実施すべき対策に呼応し、地方創生の本格展開を図るため、地方創生加速化交付金の活用を初め、防災・減災事業などの経費を計上し、県内経済や県民生活をしっかりと支えてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案36件、その他の案件7件であります。そのうち主なものについて御説明を申し上げます。

第27号議案は、自転車の安全で適正な利用に関する施策や運動を展開することにより、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、条例を制定するものであります。

第53号議案は、三好地域における新たな時代に対応した学校づくり及び多様な教育の実現を図ることとし、池田高校、辻高校及び三好高校の3校を再編する条例改正を行うものであります。

第67号議案につきましては、関西広域連合が処理する事務について、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定を加えることとし、関西広域連合規約中の関係部分を改正いたすものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げますと存じます。十分御審議くださいますと、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。